学則

①商号又は名称	株式会社レオ
②研修事業の名称	株式会社レオみらいアカデミー同行援護従業者養成研修講座
③研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(平成
	18年厚生労働省告示第538号)に基づく同行援護従業者養成研修
④研修課程	一般課程・応用課程(実施する課程に○)
⑤事業者指定番号	91
⑥開講の目的	本講座は、ガイドヘルパー(障がい福祉に携わる者)として確かな知識と技術
	を持ち、専門的分野な視点でサービスを提供できる人材を育成、地域の福祉へ
	の理解と質の向上に発展していくことを目的とする。
⑦講義・演習室	講義・演習室:レオ HOME
(住所も記載)	大阪府大阪市浪速区敷津西二丁目 7番 23 号ウィークリーグリーンインなんば
	1 F
	「株式会社レオみらいアカデミー同行援護従業者養成研修講座」
⑧講師の氏名及び	講師一覧表(別添2-2)を参照。
担当科目	
⑨使用テキスト	「同行援護従業者養成研修テキスト」中央法規
⑩受講資格	開講日時点において満 18 歳以上の者で、かつ、福祉・介護の就業を希望され
	ている者、日本語の読み書きができる者
⑪広告の方法	自社ホームページ・新聞折込チラシ・DM(ダイレクトメール)等において行
	う。
⑫情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。
	ホームページアドレス:https://www.leo-care.com/
⑬受講手続き及び本	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込
人確認の方法(応	書を送付する。なお、本人確認については、受講申し込み時または初回受講時、
募者多数の場合の	本人確認は、下記いずれかにより行うものとする
対応方法を含む)	①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票、②住民基台帳カード、③在留カード等、
	④健康保険証、⑤運転免許証、⑥パスポート、⑦年金手帳、⑧運転免許証以外
	の国家資格を有する者についてはその免許証または登録証
	応募者多数の場合には、申込先着順とする。

④受講料及び受講料	①受講料(テキスト代込、税込)
支払方法	●一般課程のみ:22,640 円(税込)●応用課程のみ:18,640 円(税込)
	●一般課程・応用課程(両方): 35,640 円(税込)
	※規定期日までに下記口座に振り込むこと。
	尼崎信用金庫 大国町支店 普通口座 4079589
	②受講料は一括納入を原則とし、指定の期日までに銀行振込。
	③講義・演習実施先への交通費その他の飲食費は受講者の負担とする。
1 15解約条件及び返金	①開講日7日前までのキャンセルは全額返金。 開講日7日前を超えてのキャン
の有無	セルは受講者の全額負担。キャンセル時の返金の振り込み手数料は受講者負担
	とする。
	②弊社都合により研修を開講できない場合は全額返金。これらの際の振り込み
	手数料は当事業所が負担する。
	③受講態度の悪い者、事業者が注意しても改善しない者、無断欠席をした者は
	解約とし、返金はない。
	④講義への遅刻は 10 分までとし、それ以降の遅刻は欠席とする。
	⑤開講後は、原則返金はない。
16受講者の個人情報	個人情報保護規程策定の有無(有)
の取扱	講座受講にあたって得た受講生の個人情報は、受講中の連絡事項や運営に関わ
	る情報提供にのみ使用する。
	なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑰研修修了の認定方	この講座は大阪府の定める「同行援護従業者養成研修」として大阪府知事の承
法	認を受けて実施する者であり、定められた期間内に全ての課程の修了を認定し
	た者を修了者として認証する。
	研修の修了年限:一般課程2ヶ月以内、応用課程1ヶ月以内
⑱補講の方法及び取	補講の方法:個別対応にて実施。
扱	補講に要する費用:3,000 円(税込)/h
19課程免除の取扱	大阪府同行援護従業者養成研修実施要領の規定のとおり取り扱う。
	ただし、受講料の減免措置はない。
②受講中の事故等に	適切な応急処置、対応を行う。保障に関しては当社が加入している損害賠償保
ついての対応	 険の保険限度内にて補償。責任の所在はあくまでも個人とし、当社は責任を負
	わないものとする。
②研修責任者名、所	氏名: 丸谷晋一朗
属名及び役職	所属名:株式会社レオ
	役職:代表取締役
②課程編成責任者	氏名: 丸谷晋一朗
名、所属名及び役	所属名:株式会社レオ
職	役職:代表取締役
F 2 4	Learner of the American

②苦情等相談担当者	氏名: 丸谷晋一朗
名、所属名、役職	所属名:株式会社レオ
及び連絡先	役職:代表取締役
	連絡先: 06-6586-9776
24研修事務担当者	氏名:後藤明
名、所属名及び連	所属名:株式会社レオ
絡先	連絡先: 06-6585-9227
②修了証明書を亡	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証
失・き損した場合	明書を交付する。
の取扱い	・証明書交付に係る費用:無料
26その他必要な事項	退校処分の取扱い:受講者の申し出より認める。退校処分に係る返金条件につ
	いては、⑮「解約条件及び返金の有無」に準じる。

※1 大阪府からのお知らせ 大阪府同行援護従業者養成研修事業実施要領第2の2(1)より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要

事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。

※2 研修事業者の指定担当大阪府福祉部地域福祉推進室
福祉人材・法人指導課人材確保グループ
電話:06-6944-9165